

令和6年度(前期入学)

横浜市立大学大学院 研究生募集要項

(生命ナノシステム科学研究科)

この制度は、研究主題を定め、教員の指導のもとに専門事項の研究を希望する者を学長が研究科教授会の議を経て、研究生として入学を許可するものです。

- 1 募集人員 若干名
- 2 入学時期及び研究期間 令和6年4月1日より1年間
- 3 出願資格 次の項目(1)及び(2)のうち、いずれかに該当する者

(1)	4年制大学を卒業し、学士の学位を有する者(令和6年3月31日までの卒業見込者を含む) → 「6 出願の手続」に従って手続を進めてください。
(2)	本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者 ※3年制大学を卒業し、学士の学位を有していない場合は、こちらでの出願となります。 【出願前相談】の際に、指導希望教員が学力を併せて確認します。

また、外国籍の場合は、上記の項目に加えて、次の項目(3)にすべてに該当する者

(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学日前日(令和6年3月31日)時点で日本の在留資格を有する者 (短期滞在と特定活動を除く) ・日本語能力を有する者 ※日本語能力試験N2以上、実用日本語検定C級以上、 日本留学試験「日本語」平均点以上
-----	---

※(3)については、いずれも証明できる書類(コピー可)を提出してください。

※研究内容確認等のため、指導希望教員への【出願前相談】が必要です。

研究テーマについて指導を希望する教員と予め相談をした上、書類を提出してください。

※教員の研究内容の調べ方や連絡方法については、

別添資料「本学教員の研究内容の調べ方」をご参照ください。

4 出願書類

入学を志願する者は、次の(1)から(9)の書類を出願期間内に提出してください。

NO	出 願 書 類	注 意 事 項 ・ 備 考
(1)	入学願書／研究計画書要旨 (本学所定用紙・両面 1 枚・写真貼付)	日本国内在住で出願者の身元を保証できる方の氏名・住所の記入及び押印が必要 保証人が友人の場合「本人との関係」欄に友人または知人と記入
(2)	卒業(見込)証明書(学士の学位授与が記載されたもの) 1 通	学士の学位が授与されたことを証明できるもの 大学院を修了(見込)の場合は、大学院修了(見込)証明書の提出で可
(3)	成績証明書(最終出身学校のもの) 1 通	大学院を修了(見込)の場合は、大学院の成績証明書の提出で可
(4)	研究計画書	A4 サイズの用紙に、これまでの学習内容と入学後の研究計画を合わせて 2,000 字以上(1 頁あたり 1,500 字程度)記入
(5)	卒業論文(修士論文)またはそれに相当する論文及び要旨	論文が和文・英文以外のものは、8,000 字程度に要約した日本語訳も添付
(6)	504 円切手を貼付した、添付の受験票送付用封筒 1 通	封筒表面に住所・氏名を明記の上、切手を貼付
(7)	入学検定料の振替払込受付証明書(お客さま用)	入学検定料 9,800 円を、ゆうちょ銀行(郵便局)で所定の払込用紙により納入した際に交付される証明書
(8)	【外国籍の方のみ】日本での在留資格が確認できる証明書類※	在留カードのコピー(両面) ※最新の情報に更新されたもので、在留期限及び在留資格の種類等が明記されているもの
(9)	【外国籍の方のみ】日本語能力が確認できる証明書類 1 通	日本語能力試験 N 2 以上、実用日本語検定 C 級以上、日本留学試験「日本語」平均点以上を証明する書類等のコピー

なお、合格者には、入学手続き時に健康診断書(本学所定様式・試験実施日前3ヶ月以内に作成のもの)をご提出いただきます。健康診断書は募集要項に同封されていますが、出願時の提出は不要です。

ただし、作成に時間を要する場合がありますので、入学手続きに提出できるよう早めのご準備をお願いいたします。

5 入学検定料 9,800円

本学所定の払込用紙により出願手続きまでに最寄りのゆうちょ銀行(郵便局)で入学検定料を納めてください。なお、納入された入学検定料は返還いたしません。

6 出願手続

以下に従い、**4 出願書類**の書類一式を提出してください(期間厳守のこと)。

(1)出願期間: 令和6年1月29日(月)～31日(水) **※郵送の場合1月31日(水)必着**

(2)出願先 : 教育推進課 教務担当(< 1 3 各種書類提出先・問い合わせ先 >を参照)

(3)提出方法：

①窓口・・・書類提出先の窓口開室時間内に出願書類を一括して提出してください。
(出願期間中：土日祝日を除く8時45分～17時00分)

②郵送・・・出願書類を一括して簡易書留郵便またはレターパックで提出してください。
封筒またはレターパック表面に「**研究生入学願書在中**」と朱書きしてください。
※郵送での出願を推奨します。

7 選抜方法

選抜は、出願書類の審査及び口述試験(面接)の結果を総合して行います。口述試験は以下の要領で行いますが、日時・会場の詳細は出願後に書面及び電話で通知します。願書には、必ず日中に連絡がとれる電話番号をご記入ください。

(1) **試験日時**： 令和6年2月13日(火)～15日(木)

(2) **試験会場**： 金沢八景キャンパス もしくはオンラインを予定

(3) **試験科目**： 口述試験(面接)

8 合格発表

令和6年3月12日(火)

合否結果をホームページ掲示及び本人宛郵送にて通知します。

※合否について、電話等での問い合わせには応じません。

9 入学手続

合格者には、合格通知と併せて入学手続関係書類を郵送しますので、速やかに入学金を納入の上、入学手続書類 (募集要項に同封の健康診断書および感染症に関する調査票を含む) を提出してください。入学手続きは以下の日時で行います。

(1)日時

①窓口・・・令和6年3月18日(月) 9時00分～15時00分

②郵送・・・令和6年3月14日(木)～3月18日(月) **※3月18日(月) 必着**

※郵送での出願を推奨します。

(2)入学金 (一度お支払いいただいた入学金は、返還いたしませんので、ご注意ください。)

市内出身者(※)及び横浜市立大学卒業生・・・・・・・・・・75,000円

市外出身者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・150,000円

※市内出身者とは、入学の日の1年以上前(令和5年(2023)年4月1日以前)から引き続き本人又はその扶養義務者が横浜市内に住所を有する方を指します。入学金の市内扱いを受ける場合には、入学手続窓口に必要な書類を提示する必要があります。

該当事項	提示書類
本人が横浜市内に住所を有する場合	令和5年(2023)年4月1日以前から横浜市に在住の記載がある、 <u>本人の住民票抄本(本籍地記載のないもの)</u> の写しの原本
扶養義務者が横浜市内に住所を有する場合	令和5年(2023)年4月1日以前から横浜市に在住の記載がある、 <u>扶養義務者の住民票抄本(本籍地記載のないもの)</u> の写しの原本、及び <u>本人との扶養関係を証明する書類</u> (例えば、給与支払者の証明、健康保険証等の写し)

【注意事項】

1. 上記の扶養義務者とは、直系血族及び兄弟姉妹、また特別な場合は3親等内の親族で本人の主たる生計を事実上維持している方です。
2. 提出書類は、入学手続日より1ヶ月以内の発行日のものをご提出ください。
ご不明な点は、事前に企画財務担当へお問い合わせください(TEL 045-787-2010)。

10 研究料 年額 356,400円(令和6年度予定)

【注意事項】

1. 上記金額は改定する場合があります(改定された場合は、改定後の研究料が適用されます)。
2. 入学後に上記金額を2回に分けて口座振替によりお支払いいただきます。

11 その他注意事項

- (1)提出された書類は原則として返却しません。
- (2)研究生には通学定期券、学割などの申請資格はありません。

12 募集要項(入学願書、健康診断書、振込用紙等の各用紙含む)の請求方法

郵送でお送りしますので、以下(1)(2)を、教育推進課教務担当(< **13 各種書類提出先・お問い合わせ先** >を参照)に送付してください。

- (1)必要事項を記入した申請書(大学ホームページからダウンロードできます)

※ダウンロードできない場合は、以下①～⑤を記入した紙を送付してください。

①氏名(フリガナ)	②郵送先住所	③日中連絡の取れる電話番号
④希望する研究科	⑤研究科案内(冊子)の送付希望有無	

- (2)角形2号(A4用紙を折らずに入れられる大きさ)の返信用封筒

※郵送先の住所・氏名を明記して、切手を貼付してください。

<切手の目安> ⑤の送付を希望しない場合・・・120円

⑤の送付を希望する場合・・・250円

※郵送用封筒の表には、朱書きで「横浜市立大学大学院研究生出願要項請求」とご記入ください。

13 各種書類提出先・問い合わせ先

横浜市立大学 金沢八景キャンパス 教育推進課 教務担当

住所〒236-0027 神奈川県横浜市金沢区瀬戸22-2

TEL 045-787-2042

窓口受付時間：土日祝及び年末年始を除く(12/28～1/3)

月～金曜日 8時45分～17時00分

※授業期間外(2/5～4/4):土日祝を除く8時45分～15時00分

※ 生命医科学研究科、医学研究科については、以下へお問い合わせください。

生命医科学研究科：鶴見キャンパス事務室 TEL 045-508-7202

医学研究科：医学教育推進課 TEL 045-787-2530

【安全保障輸出管理について】

横浜市立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき「公立大学法人横浜市立大学 安全保障輸出管理規程」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについて厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談するなど、出願にあたって注意してください。なお、入学時に、入学者全員に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。